

施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

※「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども・子育て支援施設等の運営に関する基準」第14条第1項の規定に基づき、認定こども園が法定代理受領した施設型給付費等の額を下記の通りお知らせします。

令和7年度 あおいこども園における公定価格一覧

保育認定

月	必要量	1人当たり月額（円）			
		4歳以上児	3歳児	1, 2歳児	乳児
4月	標準時間	52,070	72,160	132,830	234,050
	短時間	48,310	68,370	128,860	230,080
5月	標準時間	52,070	72,160	132,830	234,050
	短時間	48,310	68,370	128,860	230,080
6月	標準時間	52,080	72,170	132,840	234,060
	短時間	48,320	68,380	128,870	230,090
7月	標準時間	52,080	72,170	132,840	234,060
	短時間	48,320	68,380	128,870	230,090
8月	標準時間	52,080	72,170	132,840	234,060
	短時間	48,320	68,380	128,870	230,090
9月	標準時間	52,110	72,200	132,870	234,090
	短時間	48,350	68,410	128,900	230,120
10月	標準時間	52,120	72,210	132,880	234,100
	短時間	48,360	68,420	128,910	230,130
11月	標準時間	52,090	72,180	132,850	234,070
	短時間	48,330	68,390	128,880	230,100
12月	標準時間	52,090	72,180	132,850	234,070
	短時間	48,330	68,390	128,880	230,100
1月	標準時間	52,090	72,180	132,850	234,070
	短時間	48,330	68,390	128,880	230,100
2月	標準時間	52,090	72,180	132,850	234,070
	短時間	48,330	68,390	128,880	230,100
3月	標準時間	59,610	79,700	140,370	241,590
	短時間	55,850	75,910	136,400	237,620

※あおいこども園代理受領した施設型給付費等は、上記の公定価格の額から保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。

※3歳以上児のうち、副食費の徴収を免除されている子は、上記金額に4,800円を加算した額が公定価格の額となります。

教育認定

月	必要量	1人当たり月額（円）		
		4歳以上児	3歳児	2歳児
4月	-	213,078	234,048	296,788
5月	-	209,778	230,748	293,488
6月	-	209,778	230,748	293,488
7月	-	208,418	229,388	292,128
8月	-	208,418	229,388	292,128
9月	-	208,418	229,388	292,128
10月	-	208,418	229,388	292,128
11月	-	208,418	229,388	292,128
12月	-	208,418	229,388	292,128
1月	-	208,418	229,388	292,128
2月	-	208,418	229,388	292,128
3月	-	221,658	242,628	305,368